

対象品目一覧表

国・地域	販売場所 (予定)	募集対象					賞味期限	非食品 (工芸品、 和雑貨等)	その他特記事項 (販売重点品目・輸入規制等)
		生鮮	加工食品(飲料含む)			賞味期限			
			常温	冷蔵	冷凍				
中国(大陸部)	小売店	×	○	×	×	180日以上	○	・肉類(エキス入り商品含む)は不可 ・野菜加工品、乳及び乳製品、茶葉及びその製品は不可 【重点品目】日本酒、菓子類、調味料、念珠	
台湾	小売店	×	○	×	×	120日以上	○	・肉類(エキス入り商品含む)は不可 【重点品目】菓子類	
香港	小売店	×	○	○	○	90日以上(120日以上が望ましい)	×	・生肉、乳、乳飲料、アイスクリーム、シャーベットは輸入ライセンスの都合上、今回は対象外 ・着色料(紅麴色素、紅花色素、赤104、105、106)を使用している食品は輸入禁止のため対象外 【重点品目】菓子類、調味料、冷凍総菜	
シンガポール	飲食店 (小売コーナー併設)	○	○	○	○	90日以上	○	・生鮮食品は、消費期限が10日以上とする ・ケシの実等を使用している食品及び肉加工品、鶏卵加工品等は輸入禁止のため対象外 【重点品目】冷凍食品、レストランで使用できる食材、調味料、抹茶商品	
タイ	小売店 (カフェ併設)	×	○	○	○	90日以上	○	・酒類は募集対象外 ・肉類(エキス入り商品含む)は不可 【重点品目】抹茶、手頃な価格のかわいい美味しい菓子類、小物・雑貨、茶道具、食器	
ベトナム	飲食店 (小売コーナー併設)	○	○	○	○	30日以上	○	・生鮮食品は、消費期限が10日以上とする ・1月13日～14日に個別商談選考会を実施 【重点品目】京野菜、レストランで使用できる食材(干物等)	
アラブ首長国連邦	小売店	×	○	×	×	120日以上	○	・酒類は募集対象外 ・原材料にハラール認証を取得していない動物由来成分及びアルコール成分を含む食品は不可 【重点品目】菓子類(特にラングドシャ)、化粧品	
アメリカ	小売店	×	○	×	×	180日以上	○	<食品> ・酒類は募集対象外 ・肉類(エキス入り商品含む)は不可 ・HACCP認証施設で製造していない水産加工品は不可 ・クチナシ、紅麴、紅花、合成着色料(赤100番台等)、ステビア、麻の実使用商品は不可 <非食品(工芸品、和雑貨等)> ・単価が卸価格で5,000円以上の商品は今回は対象外 【重点品目】お茶・菓子類	
スイス	小売店	×	○	×	×	180日以上	○	・肉類(エキス入り商品含む)は不可 ・酒類は不可 ・魚類、乳製品は不可 ・ステビア、クチナシ、紅麴、紅花使用商品は不可 ・お茶はEUオーガニック対応可能商品のみとする 【重点品目】(スイス)お茶・菓子類 (イタリア)服飾・服飾雑貨・和雑貨等	
イタリア	小売店					120日以上			
ロシア	小売店	×	×	×	×	-	○	・アクセサリーは今回は対象外 【重点品目】装飾品・食器・テーブルウェア	

○=対象、×=対象外